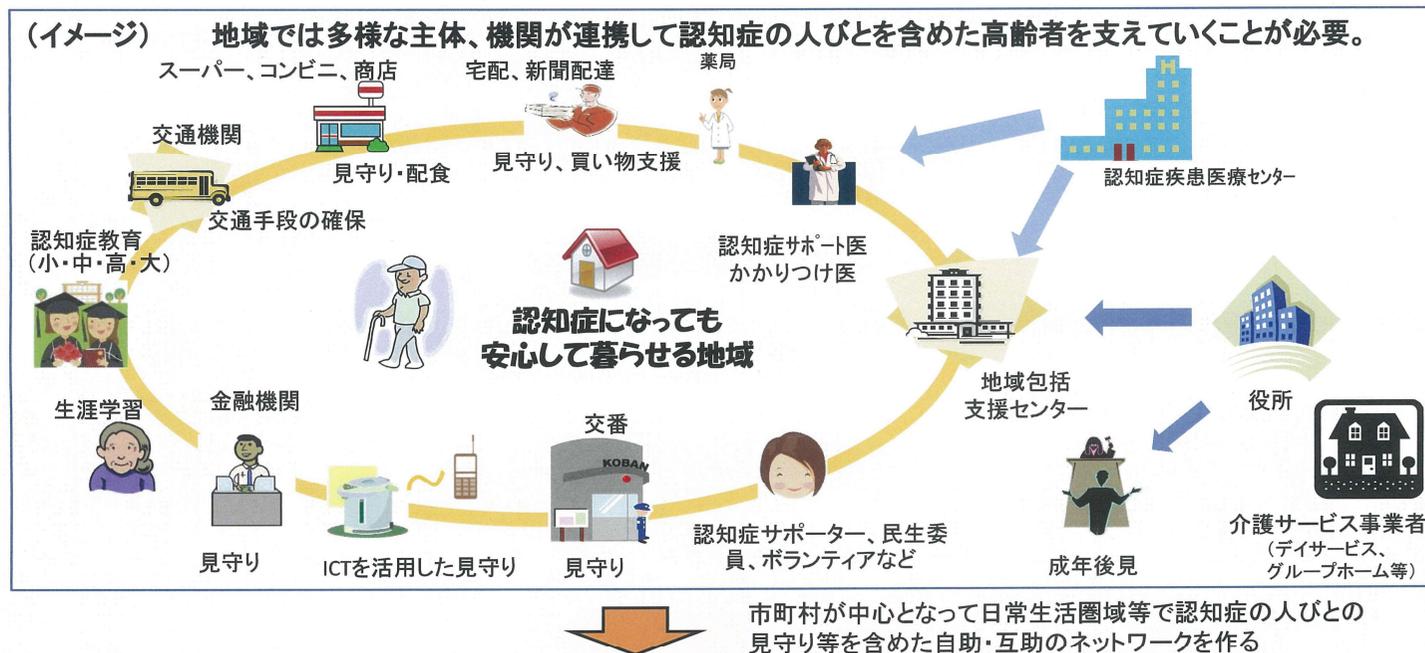


地域連携システム（認知症）

- 社会全体で認知症の人々を支えるため、介護サービスだけでなく、地域の自助・互助を最大限活用することが必要。認知症ケアでの多職種連携は、医療職をはじめ介護、福祉、法律、環境などの専門職が認知症ケアの旗のもとでそれぞれの専門性を生かし、また他の専門性と協働しながらサービスを展開することである。この目的は、これまでの社会参加、社会活動ができるだけ維持できるように支援する事で、また認知症者は病める個人であると同時に一生活者でもあることを前提にした生活支援であり、彼らの人権擁護のための倫理的配慮の基盤を優先にした支援である。すなわち、認知症者の「生活を支える」共通目的の下で、多種の専門職が互いの専門性を十分理解したうえで、それぞれの独自性を生かし、協働するシステムである



関係府省と連携し、地域の取組を最大限支援

関係団体や民間企業などの協力も得て、社会全体で認知症の人びとを支える取組を展開

「厚生労働省の認知症施策等の概要について」
厚生労働省老健局

地域連携システム（認知症、薬剤師の介入例①）

- 地域連携システムにおいて、薬剤師の介入が必要とされるケースを3点示す。

①医師の指示型

医師、歯科医師からの指示に基づき、薬剤師の訪問の開始。訪問の開始時期から患者背景等情報が、入手しやすく医師の処方に基づき訪問活動開始するため、比較的訪問が抵抗なく受け入れられる。

②薬局提案型

薬局薬剤師が疑問を持ち薬剤師が訪問して状況把握する。

③介護支援専門員提案型④多職種提案型

介護支援専門員並びに関与している多職種の方々からの紹介又は問題解決の目的で薬の管理並びに服薬指導の視点から薬剤師が訪問して状況把握する。

出典：東京都認知症研修テキスト 第2部さまざまなステージにある認知症の方への多職種協働支援の視点

